

○計画期間:令和5年4月～令和10年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点(令和6年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和5年4月以降「誰もが豊かに暮らせるまち」、「交流による活気のあるまち」といった基本方針のもとに各事業を実施している。

平成18年から進めてきた史跡鳥取城跡大手登城路復元整備事業では、鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事が進捗。令和6年度の工事完了により、中心市街地のシンボリック的価値が向上し、交流人口の拡大、歩行者・自転車通行量の増加に寄与することが期待される。

また、鳥取市役所旧本庁舎・第二庁舎の跡地では、旧本庁舎跡地にて「緑地広場」や「イベント会場」「駐車場」の整備に向けた測量業務・実施設計を行うとともに、ウォーカーブルなまちづくりやまちなかの賑わい創出に寄与するためのイベントを実施。令和7年度末までに利用開始を予定している新たな広場等の完成に向けて、当イベントに関わった人・団体・企業がまちなかでつながり、中心市街地が賑わうイメージが共有され、今後の賑わい創出に向けた機運の醸成を図ることができた。なお、令和6年秋ごろの工事開始までの間も、イベントの開催を予定している。そして、第二庁舎跡地には令和6年夏ごろにコンビニエンスストアの開店が予定されているところである。

本市は、「因幡・但馬麒麟のまち圏域」を鳥取県東部1市4町と兵庫県北部2町で形成しており、その中心市である本市の中心市街地にある鳥取駅は、圏域のエントランスである。駅周辺のバスターミナルをはじめとする施設は老朽化が進み、周辺道路の交通混雑の解消等も課題となっている。本市では現在、本計画に則した「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」に基づく、「鳥取駅周辺再生基本計画」を策定中であり、駅を舞台にヒト・モノ・コトが集積、交流の輪が人材を育成し続ける再生産の好循環を生み出し、市民がワクワクする駅周辺に再生するための指針を示す予定としている。

民間の動きとして、駅周辺に新たなホテルの建設も進みつつあり、インバウンドも含めた交流人口の拡大やまち歩き促進に期待がかかる。

本市中心市街地は、人口の減少や事業所数の減少に加え、地価の下落にも歯止めがかかっていない状況にあるため、行政の取組と民間の動きをつなげ、中心市街地を活性化させていく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日) (単位：人)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
人口	12,211	11,979				
人口増減数	-98	-232				
自然増減数	-90	-117				
社会増減数	-7	-101				
転入者数	765	702				

(2) 事業所数

(基準日：毎年度3月31日) (単位：事業所)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
中心市街地 (合計)	418	416				
智頭街道商店 街	36	34				
瓦町商店街	32	32				
鳥取太平線通 り商店街	29	30				
新鳥取駅前地 区商店街	121	124				
鳥取本通商店 街	59	58				
末広温泉町商 店街	64	64				
若桜街道商店 街	77	74				

(3) 地価

(基準日：毎年1月1日) (単位：円/㎡)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
中心市街地 商業地域平均	82,533	79,900				
弥生町 266 番	79,800	76,000				
瓦町 605 番	57,300	56,700				

栄町 710 番	126,000	121,000				
末広温泉町 129 番	84,500	80,300				
西町 1 丁目 202 番 2 外	81,300	80,000				
今町 2 丁目 285 番	66,300	65,400				
中心市街地 住宅地平均	88,750	88,750				
東町 2 丁目 341 番 1	93,500	93,500				
西町 3 丁目 411 番	84,000	84,000				

2. 令和5年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

鳥取市中心市街地活性化協議会では、基本計画の推進について鳥取市と方向性を共有すると共に、当協議会の専門人材として地域の民間まちづくり会社との連携体制を築き、中心市街地活性化の目標達成に向けた重点施策における課題解決を図るため、官民が一緒になった取り組みを行っている。特に、リノベーションまちづくり、事業者育成及び関係人口の創出等において着実に成果を積み重ねてきている。

鳥取市中心市街地の概況としては、新型コロナウイルス感染症の影響下を経て新たな人の動きやニーズが顕在化していると感じ取れ、数値に現れている指標もあり、基本計画が上向きに進捗する兆しも見られる。一方で、若い働き手世代の流出や経済の縮小が加速化しており、厳しい面も多いが、地域の潜在的な魅力や可能性を引き出す取り組みを模索していきたいと考える。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	69人/年(平成29年度～令和3年度の平均)	75人/年(令和5年度～令和9年度の平均)	-34人/年(令和5年度単年度値)	C	-	②
回遊・滞在による経済活力の向上	7商店街の事業所数	430事業所(令和元年度)	425事業所(令和9年度)	416事業所(令和5年度)	C	-	②
	歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	19,909人/日(令和元年度)	21,300人/日(令和9年度)	17,105人/日(令和5年度)	C	-	①
	(補足指標) 中心市街地での平均滞留時間	159分(令和4年度)	175分(令和9年度)	令和9年度フォローアップ予定			
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)	202,131人(令和元年度)	237,785人(令和9年度)	156,925人(令和5年度)	C	-	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

「中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)」については、令和3年度以降減少傾向が続いている。また、主要事業は進捗しているものの、目標値達成に寄与できていない。現時点では、目標達成は困難と考えるが、関係機関とより一層の連携を図ることや、まちなか居住体験施設を新しい施設に移転させることにより、目標達成を図っていく。

「7商店街の事業所数」については、新規開業が15事業所あったものの、廃業が17事業所あり、-2事業所となった。主要事業による新規事業者の開業が3事業所あったものの、そのうち2事業所は、7商店街以外の場所での開業である。現時点では、目標達成は困難であるが、主要事業にて遊休不動産の利活用を都市部人材と地元人材で検討する「まちづくりワーケーション」

プログラム」の実施や補助事業による支援に加え、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会とのさらなる連携により、目標値の達成を目指す。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）」については、新型コロナウイルス感染症の影響下からの人流の回復傾向に加え、主要事業も順調に進捗していることから、基準値を下回っているものの、令和4年度値よりも増加し、計画期間において目標を達成できると見込んでいる。次年度以降、順次ハード整備が完了する予定であり、ソフト事業でさらなる効果促進を図っていく。

「文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）」については、主要事業が概ね順調に進捗しており、現時点では目標値に達していないが、現在の傾向が続くと最終年度の目標達成は可能と考える。引き続き、各文化観光・交流施設での催しやイベント等を実施し、来街者の増加を図るとともに、事業で設置された新たな施設を活かす取組や鳥取城跡大手登城路復元整備事業を確実に進めることで、実績を伸ばしていきたい。

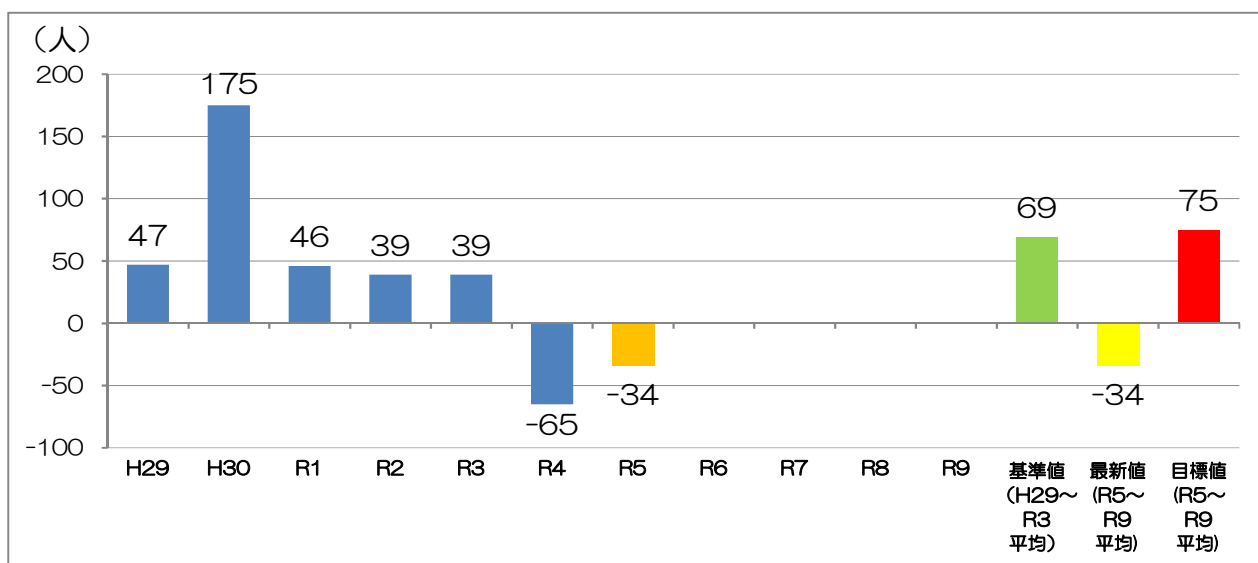
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 82 参照

●調査結果と分析



年	(人/年)
H29 ~ R3 の平均	69 (基準年値)
R5	-34
R6	
R7	
R8	
R5~R9 の 平均	75 (目標値)

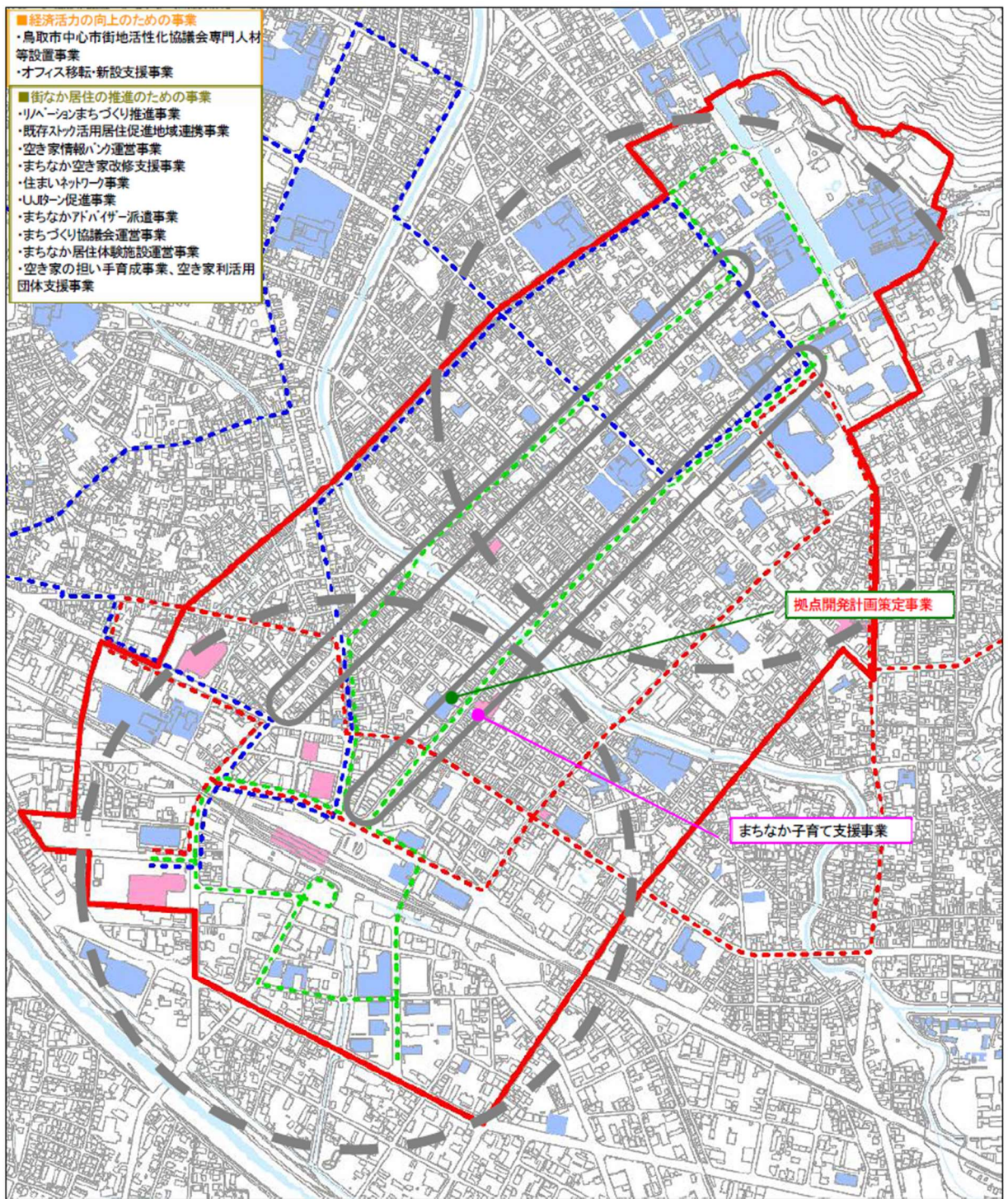
※調査方法：鳥取市「住民基本台帳」より集計

※調査月：毎年4月～3月

※調査主体：鳥取市

※調査対象：45歳未満中心市街地居住者の転入・転出

- 経済活力の向上のための事業
 - ・鳥取市中心市街地活性化協議会専門人材等設置事業
 - ・オフィス移転・新設支援事業
- 街なか居住の推進のための事業
 - ・リノベーションまちづくり推進事業
 - ・既存ストック活用居住促進地域連携事業
 - ・空き家情報バンク運営事業
 - ・まちなか空き家改修支援事業
 - ・住まいネットワーク事業
 - ・Uターン促進事業
 - ・まちなかアドバイザー派遣事業
 - ・まちづくり協議会運営事業
 - ・まちなか居住体験施設運営事業
 - ・空き家の担い手育成事業、空き家利活用団体支援事業



■ 凡例

- | | | | | | | |
|--|--|-----------------|--|-------------------------------|--|------|
| | | : 市街地の整備改善 | | : 100円循環バス「くる梨」赤コース | | : 二核 |
| | | : 都市福祉施設の整備 | | : 100円循環バス「くる梨」青コース | | : 二軸 |
| | | : 街なか居住の推進 | | : 100円循環バス「くる梨」緑コース | | |
| | | : 経済活力の向上 | | : 中心市街地活性化基本計画区域 | | |
| | | : 公共交通機関の利便性の増進 | | : 主要公共施設(公共機関、教育文化、医療福祉、金融機関) | | |
| | | | | : 主要商業施設 | | |
- ※赤字: 新規事業 黒字: 継続事業

〈分析内容〉

中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）の増加に向けた事業は概ね順調に進捗しているが、現在のところ目標値の増加に寄与できていない。令和5年度は-34人となっているが、社会減数が多い年代は、25～29歳：-45人、15～19歳：-14人であり、社会増となっているのは、35～39歳：10人、30～34歳：7人、0～4歳：7人、5～9歳：7人、40～44歳：5人となっている。このことから、進学や就職で県外等の中心市街地外に転出する者が多く、子育て世代の転入が見受けられるものの、転出数の方が多い状態となっていることがわかる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、（株）まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+2人/年 最新値：0人/年 令和5年度は遊休不動産のリノベーションによる事業化の案件が2件あったものの、シェアハウスとして利活用する案件がなかった。
事業の今後について	事業目標値の達成には、5年間で2件のシェアハウスとしての利活用が必要と見込んでいるため、目標値の達成に向けて民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と、候補物件やプレイヤーの発掘・支援に取り組んでいく。

②. まちなか居住体験施設運営事業（鳥取市）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	居住体験施設を運営することにより、利便性の高い中心市街地での日常生活を体験してもらう。また、施設の紹介や中心市街地の情報を動画などで配信し、移住・居住希望者へ向けて情報発信を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+4人/年 最新値：0人/年 令和5年度は、7世帯11人がまちなか居住体験施設の利用を行った。うち2世帯4人が実際に本市に移住したが、中心市街地外に住居を構えることになった。また参考情報ではあるが、本市の移住

	<p>定住相談窓口が直接関与した案件では、4世帯13人（うち45歳未満の者12人）が中心市街地に移住した。</p> <p>また本施設は、令和5年11月20日から年度末まで、新施設への移転作業のため休止となった。これは、当初若者の利用を想定していたが、実際にはファミリー層の利用が多く、施設の階段が急であることから、利用者の意見を受けたもの。また、繁華街に立地していることから、利用者アンケートでも騒音を指摘されていた。これらのことから、より「まちなかの魅力」を伝えることができる閑静な住宅街への移転が必要となったものである。</p> <p>当該施設は民間賃貸物件を借上げており、原状回復工事等に時間を要したため、新たな施設での事業再開は令和6年度当初となった。</p>
<p>事業の今後について</p>	<p>令和6年5月20日に中心市街地内の比較的静かなエリアに立地し、近くにスーパーマーケットがある戸建住宅を新たな体験施設としてオープンさせる。より子育て世代にマッチする環境で居住体験を行っていただくことで、目標値の達成を図る。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

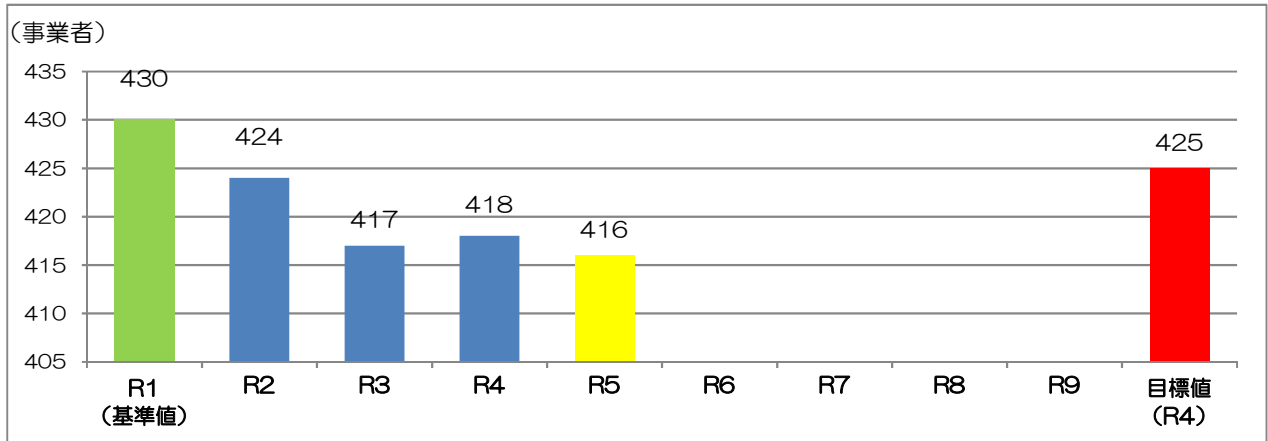
中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）は令和3年度以降減少傾向が続いている。令和5年度のリノベーションまちづくり推進事業では、既存ストックの更なる利活用に向けたデータベース化にも取り組んだ。今後、そうしたデータを活用したマッチングの促進にも、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携して取り組み、事業の推進を図っていく。

加えて、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に呼応して、令和6年度より、新たに庁内に設置した空き家専門部署との連携も行っていく。

また、まちなか居住体験施設運営事業を新たな施設で実施するとともに、庁内の移住定住担当部署との連携を強化することで、目標値の達成を図っていく。

(2)「7商店街の事業所数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 85 参照

●調査結果と分析



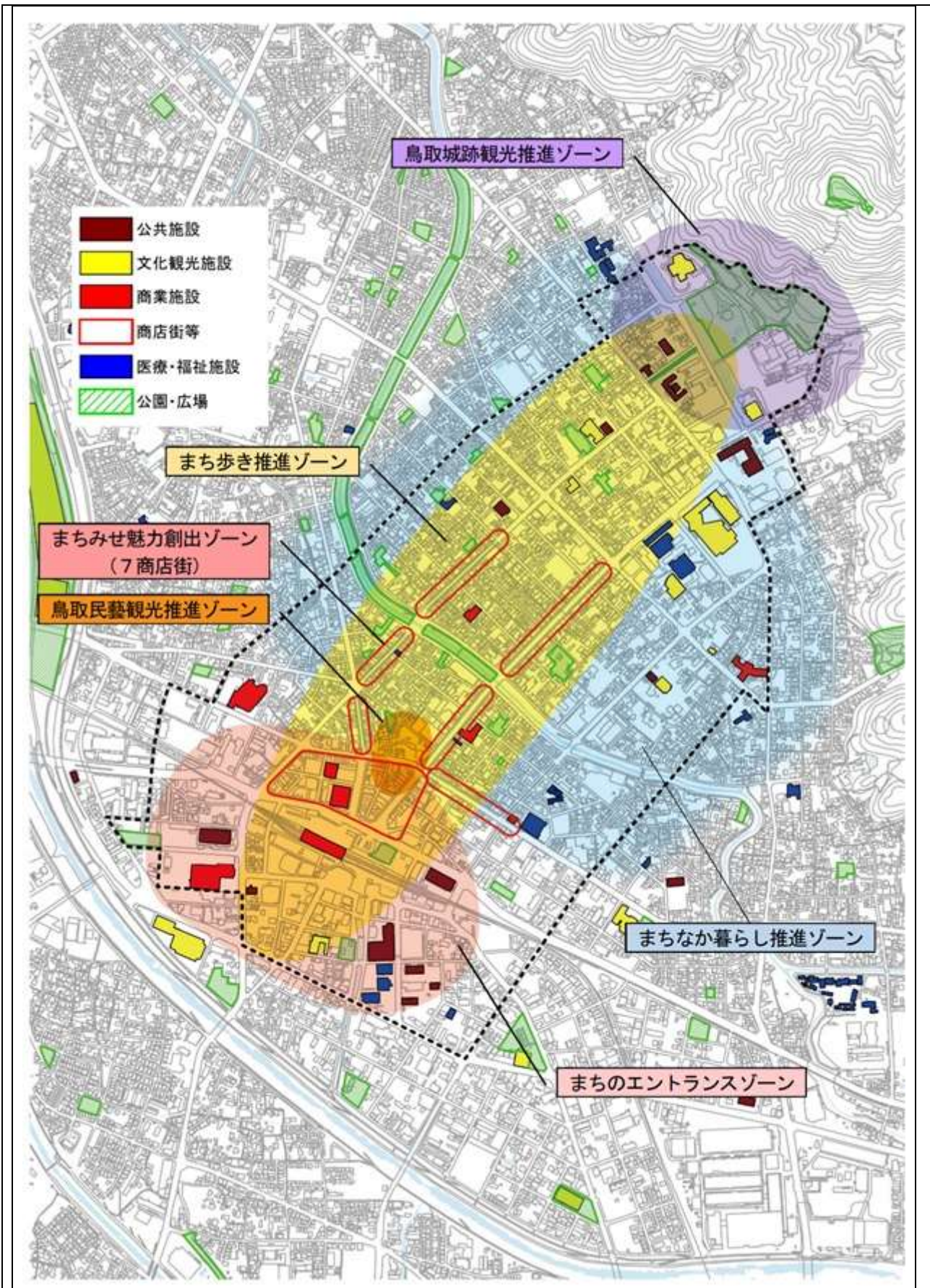
年	(事業所)
R 1	430 (基準年値)
R 5	416
R 6	
R 7	
R 8	
R 9	425 (目標値)

※調査方法：鳥取市中心市街地活性化協議会による調査データを集計

※調査月：毎年3月

※調査主体：鳥取市中心市街地活性化協議会

※調査対象：中心市街地内7商店街の事業所



(単位：事業所)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
智頭街道商店街振興組合	36	34				
瓦町商店街振興組合	32	32				
鳥取太平線通り商店街振興組合	29	30				
新鳥取駅前地区商店街振興組合	121	124				
鳥取本通商店街振興組合	59	58				
末広温泉町商店街振興組合	64	64				
若桜街道商店街振興組合	77	74				
合計	418	416				

〈分析内容〉

7商店街の事業所数の増加に向けた事業については、後述のとおり概ね進捗はしているものの、7商店街の事業所数増加までは至らなかった。

各商店街組合の状況をそれぞれ見ると、智頭街道商店街振興組合は-2事業所（増0、減2）。瓦町商店街振興組合は±0事業所（増0、減0）。鳥取太平線通り商店街振興組合は+1事業所（増2、減1）。新鳥取駅前地区商店街振興組合は+3事業所（増9、減6）。鳥取本通商店街振興組合は-1事業所（増2、減3）。末広温泉町商店街振興組合は±0事業所（増1、減1）。若桜街道商店街振興組合は-3事業所（増1、減4）となっている。全体で新規の開業が15事業所あるものの、廃業に至った事業所が17事業所あり、2事業所の減となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、(株)まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+10 事業所 最新値：1 事業所 令和 5 年度は本事業により 3 事業者が開業に至ったが、まちみせ魅力創出ゾーンでの事業化は 1 件となった。
事業の今後について	引き続き、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会との連携により、まちみせ魅力創出ゾーンでの新規事業者による事業者増を目指し、本事業を推進していく。

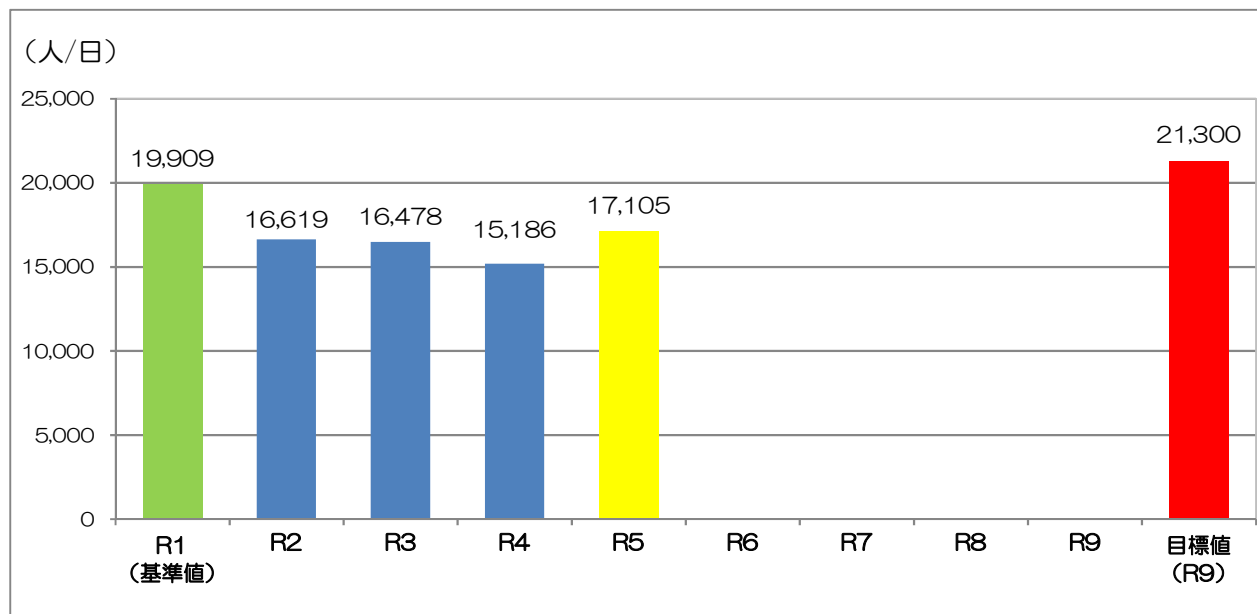
●目標達成の見通し及び今後の対策

計画期間の初年度である令和 5 年度においては、リノベーションまちづくり推進事業によるまちみせ魅力創出ゾーンでの新規事業化を 1 事業所行うことができた。(1)「中心市街地の 45 歳未満居住人口（社会増減数）」の目標達成の見通しでも記述したが、令和 5 年度は、既存ストックのデータベース化にも取り組んでおり、空き店舗についても物件の状態やオーナー情報についてとりまとめているところである。

目標達成には、計画期間において、本事業による新規事業化が 2 事業所/年必要となるが、本データベースを活用した利用希望者とのマッチングの推進や、本事業における都市部人材と地元人材で遊休不動産の利活用を検討する「まちづくりワーケーションプログラムの実施」や「リノベーション事業化補助金による支援」に、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携して取り組むことにより、5 年間で+10 事業所の達成を図る。

(3)「歩行者数・自転車通行量(平日・休日の平均値)」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 87 参照

●調査結果と分析



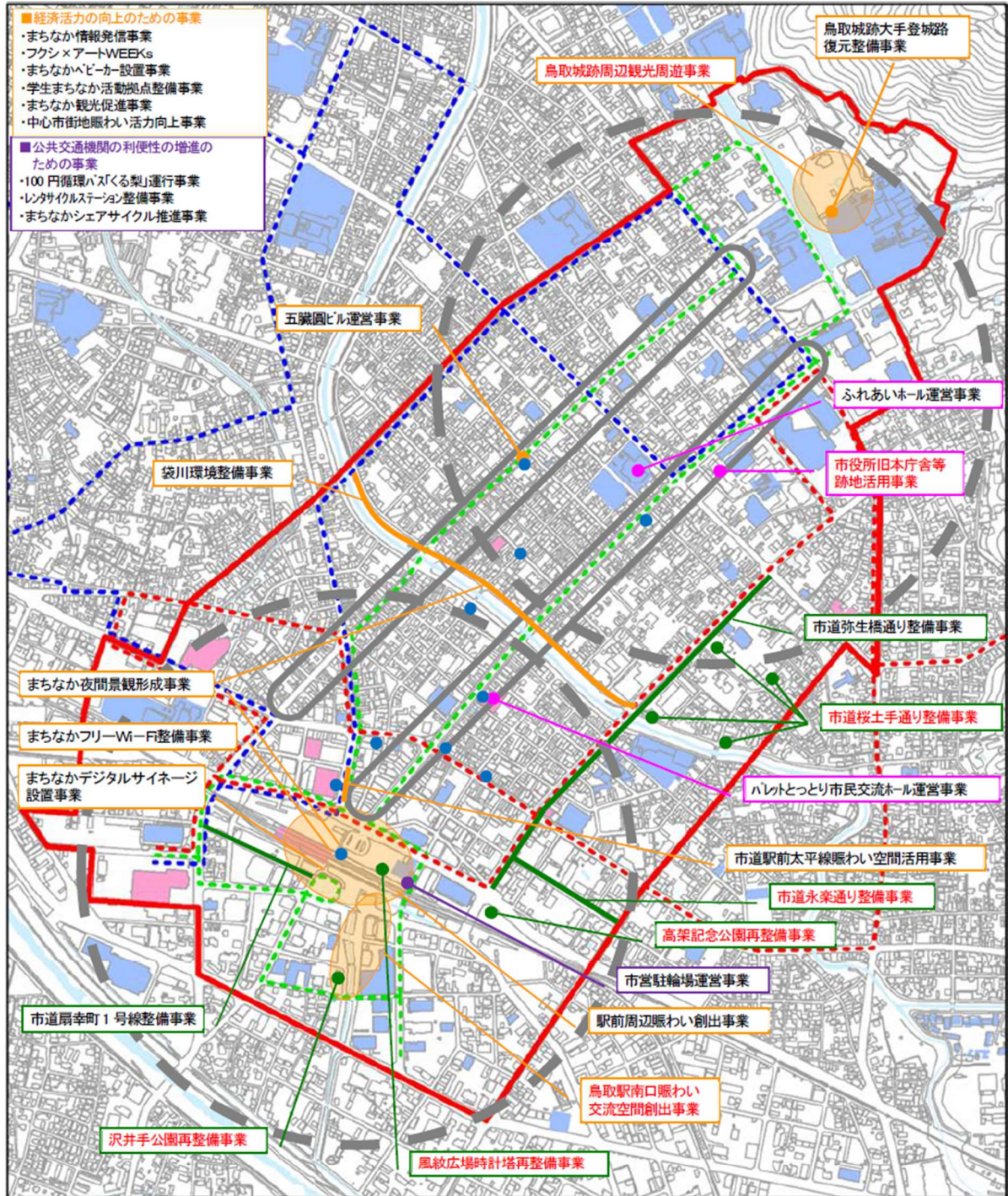
年	(人/日)
R 1	19,909 (基準年値)
R 5	17,105
R 6	
R 7	
R 8	
R 9	21,300 (目標値)

※調査方法：鳥取市「通行量調査結果報告書」より集計

※調査月：毎年10月頃

※調査主体：鳥取市

※調査対象：中心市街地内10時点における歩行者及び自転車



- 経済活力の向上のための事業**
- ・まちなか情報発信事業
 - ・フクシ×アートWEEKs
 - ・まちなかペーパークー設置事業
 - ・学生まちなか活動拠点整備事業
 - ・まちなか観光促進事業
 - ・中心市街地賑わい活力向上事業
- 公共交通機関の利便性の増進のための事業**
- ・100円循環バス「くる梨」運行事業
 - ・レンタルステーション整備事業
 - ・まちなかシェアサイクル推進事業

■ 凡例

- | | | | | | | |
|--|--|--------------------|--|---------------------|--|------------------------|
| | | : 市街地の整備改善 | | : 100円循環バス「くる梨」赤コース | | : 二核 |
| | | : 都市福利施設の整備 | | : 100円循環バス「くる梨」青コース | | : 二軸 |
| | | : 街なか居住の推進 | | : 100円循環バス「くる梨」緑コース | | : 歩行者・自転車通行量測定地点(10地点) |
| | | : 経済活力の向上 | | | | |
| | | : 公共交通機関の利便性の増進 | | | | |
| | | ※赤字: 新規事業 黒字: 継続事業 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
- : 中心市街地活性化基本計画区域
 : 主要公共公益施設(公共機関、教育文化、医療福祉、金融機関)
 : 主要商業施設

(単位：人/日)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
こむわかさ	954	1,202				
パレットとっ とり	1,415	1,804				
まちパル鳥取	1,402	1,912				
末広通り	860	857				
花見橋通り	713	850				
鳥取駅北口	6,560	6,686				
五臓圓ビル	489	576				
川端銀座通り	793	1,054				
鳥取民藝美術 館	879	865				
鳥取大丸前	1,121	1,299				
合計	15,186	17,105				

〈分析内容〉

歩行者数・自転車通行量（平日・休日の平均値）の増加に向けた各事業については、概ね予定通りに進捗している。各計測地点の通行量を前年度と比較すると、多くの地点で増加となっている。横ばいの計測地点は末広通りの1地点。鳥取民藝美術館は若干減少となっている。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による人流の回復に加え、後述する各事業の実施による効果の表れと考える。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 市役所旧本庁舎等跡地活用事業（鳥取市）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	鳥取市市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：+950人/日 最新値：-415人/日</p> <p>令和5年度は、旧本庁舎跡地活用基本計画等に沿って「緑地広場」や「イベント広場」「駐車場」を整備するための測量業務・実施設計を行った。また、整備工事の開始までの間も、ウォークアブルなまちづくりやまちなかの賑わい創出に寄与するため、イベントを計7回（8回を予定し、1回が悪天候により中止）実施し、延べ1,540人の来場があった。</p> <p>第二庁舎跡地は、市民対象の意見募集で多く寄せられた「飲食・物販サービス」の提供の実現可能性についてのサウンディング調査を実施。その後、事業者の選定を公開型プロポーザルで行った結果、コンビニエンスストアの出店が決定となった。</p> <p>最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-415人/日となっている。これまでは、令和2年度：-119人/日、令和3年度：-222人/日、令和4年度：-663人/日と減少傾向が続いていたが、令和5年度値は令和4年度に対し+248人/日と増加に転じた。</p>
事業の今後について	<p>旧本庁舎跡地については、令和6年秋ごろから緑地広場等の整備工事の開始を予定しており、令和7年度末までの利用開始を目指す。また、工事開始までの間は、昨年度に引き続き、賑わい創出等に寄与するイベントを実施する。</p> <p>また、第二庁舎跡地では、令和6年夏ごろにコンビニエンスストアの開店が予定されており、整備後の緑地広場の利便性や魅力向上が期待できる。本事業を進めることで、目標値の達成を図る。</p>

②. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成19年度～令和9年度【実施中】
事業概要	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。
国の支援措置名及び支援期間	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成19年度～令和9年度</p>
事業目標値・最新値	事業目標値：+15人/日

値及び進捗状況	<p>最新値：-664人/日</p> <p>令和5年度は鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事が進捗した。本工事は、平成19年度より実施している鳥取城復元事業として、初の室内空間を持った本格的な城郭建築の復元である。基礎工事が完成した際の上棟式には、約150人が訪れた。</p> <p>また、工事期間中においても賑わいを創出に寄与するため、工事見学足場の公開（平日のみ）を行ったところ、月100人程度の見学者があった。</p> <p>最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-664人/日となっている。これまでは、令和2年度：-73人/日、令和3年度：-571人/日、令和4年度：-655人/日と減少傾向が続いていた。令和5年度値は、令和4年度に対し-9人/日とほぼ横ばいとなった。歩行者数・自転車通行量の増加には、渡櫓門の復元整備工事の完了が待ち望まれる。</p>
事業の今後について	<p>引き続き、鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事を実施する。令和6年度に渡櫓門の復元を完成させることで、中心市街地のシンボリック価値を高め、賑わいの創出を図っていく。</p>

③. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、（株）まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：+300人/日</p> <p>最新値：-1,946人/日</p> <p>令和5年度は本事業による遊休不動産の利活用が3件（鳥取市栄町2件、元町1件）となり、目標指標の積算根拠である単年度の利活用件数の2件を達成した。</p> <p>これら2件が立地している地点「花見橋通り」の歩行者数・自転車通行量（平日・休日の平均値）は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度+341人/日となり、令和4年度と比べても+137人/日となっている。</p> <p>また、本事業が寄与する地点全体で見ると、最新値が基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-1,946人/日となっている。これまでは、令和2年度：-1,442人/日、令和3年度：-1,318人/日、令和4年度：-3,407人/日となっており、令和4年度に大きく減少した。令和5年度は、令和4年度に対し+1,461人/日と</p>

	持ち直し傾向にある。
事業の今後について	引き続き、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携しながら事業を進めることで、リノベーション手法による遊休不動産の利活用を推進し、歩行者・自転車通行量の増加を図る。

④. 駅前周辺賑わい創出事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合、西日本旅客鉄道（株）米子支社、JR 西日本山陰開発（株）、（株）丸由）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝一やイベント等を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：+626人/日 最新値：-1,053人/日</p> <p>令和5年度は、休日に市道太平線で20件のイベントを実施（うち鳥取市は7件に対し支援を行った。）、延べ28,750人の来場があった。</p> <p>⑤. 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業の効果との切り分けができないが、歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の最新値は、基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-1,053人/日となっているが。これまでは、令和2年度：-3,141人/日、令和3年度：-2,533人/日、令和4年度：-1,353人/日と回復傾向が続いていたなかで、令和5年度値は、令和4年度に対し+300人/日と緩やかな回復が見られ、本事業で実施するイベント等に中心市街地の事業者が出展することで、イベント日以外の通行量増加にも寄与しているものとする。</p>
事業の今後について	引き続き、関係機関と連携してイベント等の実施を行うことで賑わいを創出し、歩行者・自転車通行量の増加を図っていく。

⑤. 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（鳥取市）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅南口の鉄道記念物公園をリノベーションするとともに、周辺の市道を一体的に利活用する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：+40人/日 最新値：-1,053人/日</p> <p>令和5年度は、鳥取駅南口の鉄道記念物公園と周辺の歩道空間（市道）を中心とした鳥取駅周辺の公共空間エリアの利活用を検証するウォーカーブルイベントの実施を支援。7日間で1,500人が</p>

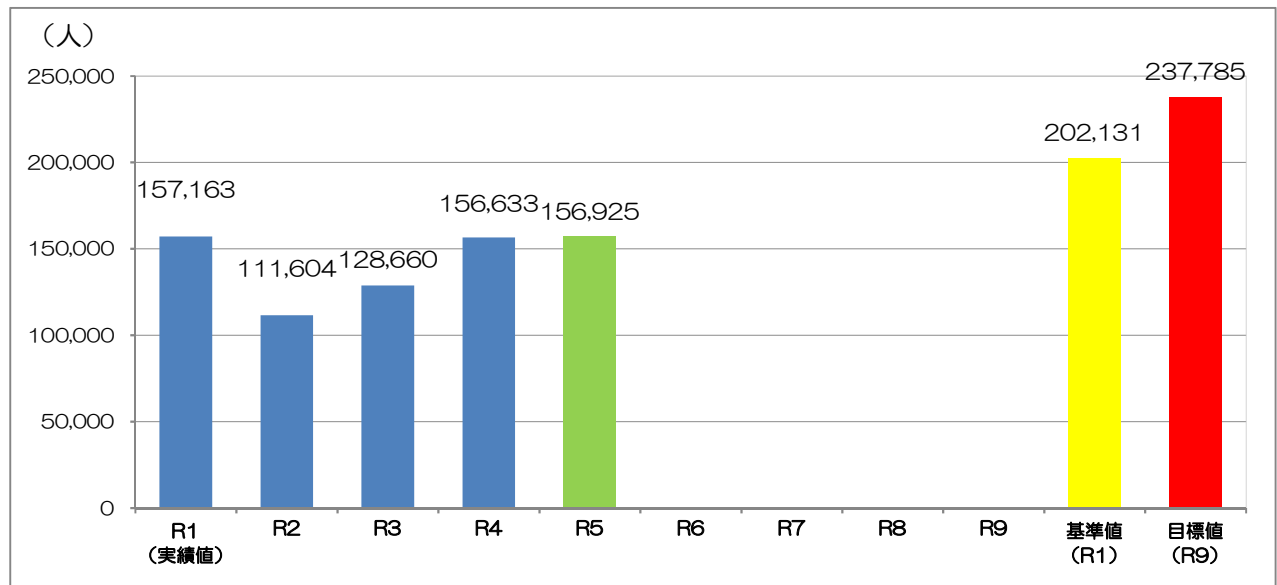
	<p>来場し、賑わいが創出された。</p> <p>④. 駅前周辺賑わい創出事業の効果との切り分けができないが、歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の最新値は、基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-1,053 人/日となっている。これまでは、令和2年度：-3,141 人/日、令和3年度：-2,533 人/日、令和4年度：-1,353 人/日と回復傾向が続いていたなかで、令和5年度値は、令和4年度に対し+300 人/日と緩やかな回復が見られる。</p>
事業の今後について	<p>今後は、鳥取駅周辺再生基本計画等と調整を図りつつ、引き続き、公園施設の在り方や周辺利用の方向性について、検討していく。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

新型コロナウイルス感染症の影響下からの人流の回復傾向に加え、主要事業でも、令和7年度末に市役所旧本庁舎等跡地活用事業による旧本庁舎跡地での緑地広場等の整備、令和6年夏ごろに第二庁舎跡地でのコンビニエンスストアの開店、鳥取城跡大手登城路復元整備事業により令和6年度中の鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元工事の完了が予定されている。また、他の主要事業も概ね順調に進捗していることから、最終年度の目標達成は可能と考える。引き続き、ハード整備を着実に進めるとともに、イベント等のソフト事業の実施することで、実績を伸ばしていきたい。

(4)「文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)」※目標設定の考え方認定基本計画
P.91 参照

●調査結果と分析



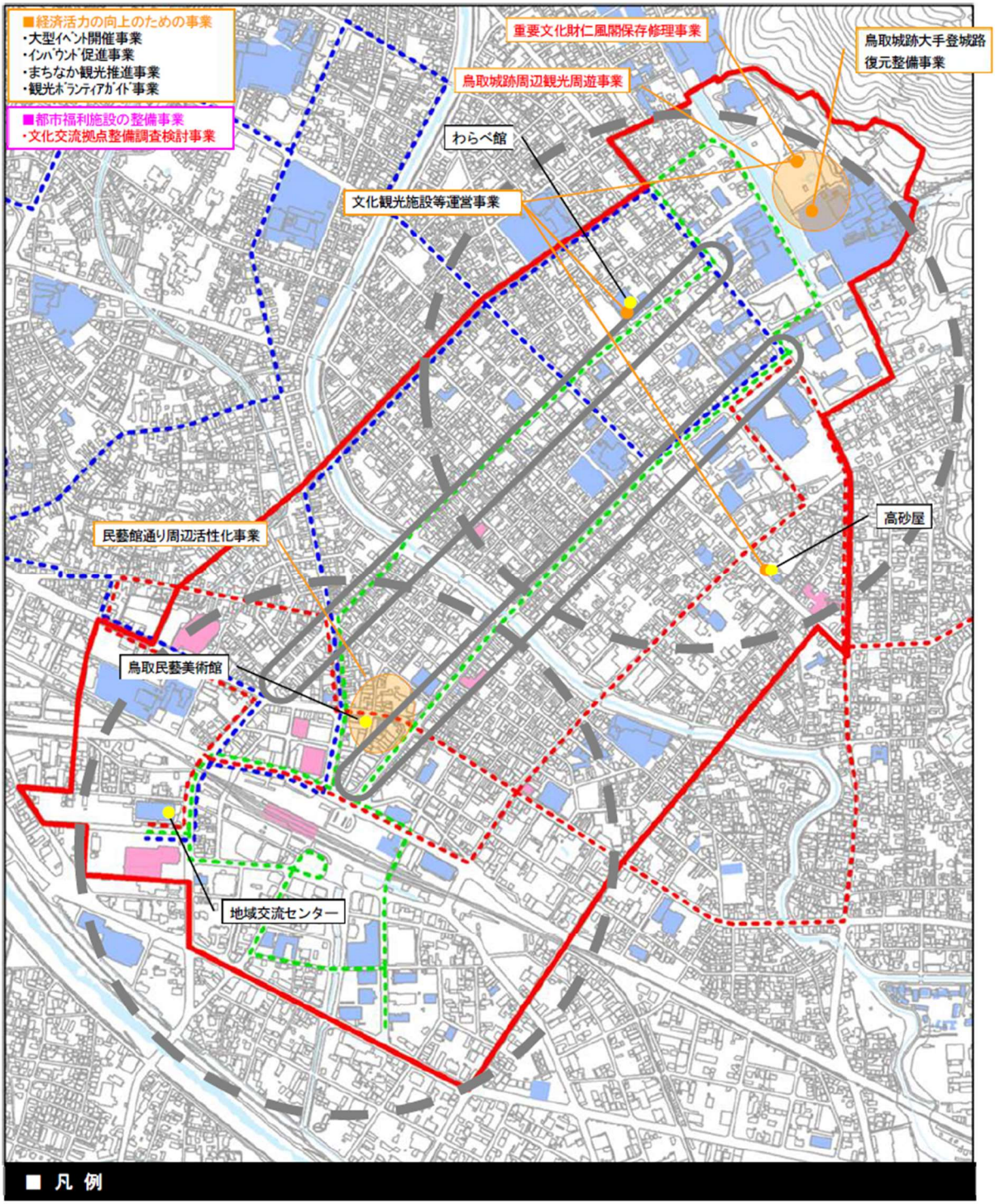
年	(人)
R 1	202,131 (基準年値)
R 5	156,925
R 6	
R 7	
R 8	
R 9	237,785 (目標値)

※調査方法： 5施設運営者からの提供データに基づき集計

※調査月： 毎年4月～3月

※調査主体： 各施設運営者

※調査対象： 中心市街地内4施設における年間利用者



(単位：人)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
わらべ館	76,585	93,057				
高砂屋	6,300	8,773				
鳥取民藝美術館	5,863	5,751				
地域交流センタ ー	67,885	49,344				
合計	156,633	156,925				

〈分析内容〉

文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）の増加に向けた各事業については、概ね予定通りに進捗している。各施設の利用者数を前年度と比較すると、後述する①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業及び②. 文化観光施設等運営事業によりわらべ館+16,472人、高砂屋+2,473人と増加につながっている。

鳥取民藝美術館は-112人と微減となっているが、後述する③. 民藝館通り周辺活性化事業により、令和5年度末に新たに整備された施設もあり、令和6年度以降の波及効果が期待できる。

地域交流センター：-18,541人となっている。センターの利用件数は令和4年度587件、令和5年度767件となっており、前年度と比較して増加しているが、1件あたりの利用者数が少なかったものである。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成19年度～令和9年度【実施中】
事業概要	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成19年度～令和9年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+2,156人 最新値：-41,933人 令和5年度は鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事が進捗した。本工事は、平成19年度より実施している鳥取城復元事業として、初の室内空間を持った本格的な城郭建築の復元である。基礎工事が完成した際の上棟式には、約150人が訪れた。 また、工事期間中においても賑わいを創出に寄与するため、工事見学足場の公開（平日のみ）を行ったところ、月100人程度の見学者があった。 ②. 文化観光施設等運営事業の効果との切り分けができないが、最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-41,933人となっている。これまでは基準値に対して、令和2年度：-89,654

	人、令和3年度：-82,161人、令和4年度：-60,878人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていたなかで、令和5年度値は、令和4年度に対し+18,945人と引き続き回復傾向となっており、本事業も寄与しているものとする。
事業の今後について	引き続き、鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事を実施する。令和6年度に鳥取城跡渡櫓の復元を完成させることで、中心市街地のシンボリック価値を高め、交流人口の増加を図っていく

②. 文化観光施設等運営事業（（公財）鳥取市文化財団、（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）

事業実施期間	昭和51年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内にある文化交流施設等で、各施設展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備と合わせたPR等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+21,564人/日 最新値：-41,933人 高砂屋では、年間23回の展示イベントを実施。わらべ館でも規模は大小様々であるが、年間延べ200回を超えるイベント実施したことで、それぞれの施設に多くの来館者があった。 ①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業の効果との切り分けができないが、最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：-41,933人となっている。これまでは基準値に対して、令和2年度：-89,654人、令和3年度：-82,161人、令和4年度：-60,878人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていた。令和5年度値は、令和4年度に対し+18,945人と引き続き回復傾向となっており、本事業が寄与しているものとする。
事業の今後について	引き続き、各施設の展示品等を活かした体験事業を実施し、賑わいや交流人口の増加を図る。

③. 民藝館通り周辺活性化事業（鳥取民藝観光まちづくり協議会）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+837人/日 最新値：+168人 前述のとおり、鳥取民藝美術館では、通常の展示に加え、約6か月ごとにテーマを変えた民藝に係る展示会を実施。また、鳥取の文

	<p>化や民藝などを学ぶ交流会を月1回程度開催し、鳥取民藝の発信を行った。さらには、民藝館通りの空き店舗をリノベーションした民藝カフェが年度末にオープンしたことで、通り周辺の活性化に向けた環境整備が進捗した。</p> <p>最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和5年度：+168人となっている。これまでは、令和2年度：-873人、令和3年度：-1,507人、令和4年度：+280人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていたなかで、令和5年度値は令和4年度に対して-112人と微減となっている。</p>
事業の今後について	<p>引き続き、鳥取民藝美術館を核として「鳥取民藝」を発信していくとともに、民藝館通りの環境整備を進めていく。また、新たな施設による効果も合わせて、交流人口の増加を図る。</p>

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、現在の傾向が続くと最終年度の目標達成は可能と考える。引き続き、各文化観光・交流施設での催しやイベント等を実施し、来街者の増加を図るとともに、民藝館通りにリノベーションの手法で誕生した新たな施設を活かす取組や鳥取城跡大手登城路復元整備事業を確実に進めることで、実績を伸ばしていきたい。